

■ 4. 応募者への注意事項

■ 4-1. 受験票の送付及び確認事項

1. 受験票の送付

| 受験票送付先 | 送付方法 | 受験票発送 |
|--------------------|------|-------------------|
| 個人宛て ¹⁾ | 普通郵便 | 3月29日(火)予定 |

注¹⁾ 受験票送付先に関して、次のことに注意してください。

- ① 受験申込時の住所から転居する場合は、受験票が必ず届くように、転居届を早めに郵便局へ提出してください。
- ② 応募者の氏名、住所が郵便局の台帳に登録されていないと配達されないことがあります。詳細は、郵便局にお問い合わせください。

2. 受験票の未着、紛失、破損など

受験票が4月7日(木)になっても到着しない場合、紛失した場合又は受験票が破損している場合は、次の受験票再発行受付期間に、申込みをした“試験地”ごとの問合せ先(裏表紙参照)に、受験者本人が電話で照会してください。受験票再発行には4日程度掛かります。受験票がないと受験できません。

| | 受験票再発行受付期間 | 問合せ先 | 問合せ方法 |
|----------------|------------------------------|-------------------------------|-------|
| 受験票の未着、紛失、破損など | 4月7日(木)～ 4月12日(火) | 申込みをした“試験地”ごとの 問合せ先(裏表紙参照) | 電話 |

※問合せ時間：9時30分～18時。土・日・祝日は休業。

3. 受験票の確認

(1) 受験票が到着したら、直ちに内容を確認し、次の①、②に該当する場合は、受験票の該当部分を**必ず「赤」で訂正(かい書で大きく)**してください。

- ①氏名、カタカナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号に誤りや“■”がある場合
- ②合格証書の氏名で、JIS第1水準、第2水準以外の漢字を希望する場合

氏名の訂正は、受験者本人を対象としており、別人への変更はできません。

氏名の“■”を訂正しない場合、合格証書の氏名はカタカナになります。

特に支援士試験については、誤った内容のまま合格証書が発行された場合、情報処理安全確保支援士の登録申請時に、支援士試験に合格したことの確認ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

個人申込みの方には、受験票の住所に合格証書、午前I通過者番号通知書を送付しますので、引っ越しなどで住所が変更になった場合は、必ず赤で訂正してください。

(2) 受験申込後、氏名が変更になった場合

- ①合格証書に記載される氏名を変更後の氏名としたい場合は、**受験票の氏名の部分を必ず「赤」で訂正(かい書で大きく)**し、試験日(必着)までに、「変更内容を証明できる戸籍抄本など(コピー可)」と「該当部分を訂正した受験票のコピー」を国家資格・試験部実施グループ宛てに送付してください。
- ②合格証書に記載される氏名を変更前の氏名としたい場合は、送付された受験票をそのまま使用してください。

(3) 「赤」で訂正した受験票は、訂正したものを使用してください。

ただし、生年月日を「赤」で訂正した場合であっても、答案用紙には訂正前の生年月日を記入するとともにマークしてください。

4. 受験番号とパスワード

- ① 受験番号とパスワードは、受験票①の下部に印字し、切り離せるようにしてあります。受験番号とパスワードは、成績照会や高度試験、支援士試験の一部免除申請番号照会で使用します。切り離して、紛失しないよう、また他人に知られないように十分注意して、保管してください。
- ② 受験票を再発行した場合は、パスワードが変更されます。

■ 4-2. 受験票

- (1) 受験票は受験する際に必要ですので、大切に保管し、必ず試験当日に持参してください。受験票がないと受験できません。

受験票②は試験開始後に監督員が回収します。受験票①は、受験者本人の責任で試験終了までなくさないようにしてください。受験票①をなくした場合、その後の試験は受験できません。

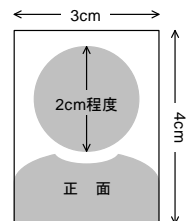
受験票①

受験票②

会場地図

※この部分を切り離して、大切に保管してください。
成績照会や高度試験、支援士試験の一部免除申請番号照会で必要な受験番号、パスワードです。

- (2) 試験当日には、受験票②に写真（大きさ縦 4cm×横 3cm、脱帽、正面上半身、6 か月以内に撮影したもの）を必ず貼り付けて持参してください。写真がない場合、又は、サングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない写真の場合は、受験できません。
- (3) 受験票に記載されている受験者本人以外は、受験できません。
- (4) 本人確認のため、本人確認書類（顔写真付きのもの）の提示を求められることがあります。



■ 4-3. 試験当日の注意事項

- (1) 次の事項に該当する場合は、理由のいかんにかかわらず受験できません。また、採点されません。

- ① 受験票①及び受験票②をもっていない
- ② 受験票②の写真がない、又は、サングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない
- ③ 受験票に記載されている受験者本人以外の受験
- ④ 午前試験又は午前 I 試験の時間区分から受験せず（一部免除者が午前試験又は午前 I 試験を受験しない場合を除く）、それ以降の時間区分だけの受験
- ⑤ 受験票で指定された会場以外での受験
- ⑥ 受験票で指定された試験区分以外での受験
- ⑦ 遅刻（試験開始 30 分経過）¹⁾

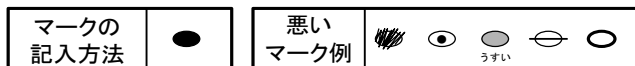
注 ¹⁾ 試験開始後 30 分まで入室を認めますので、監督員などの指示に従ってください。交通機関の事故などいかなる理由でも、試験開始後 30 分を超える遅刻の場合、入室できません。

(2) 受験上の注意事項

① 試験時間中、机の上に置けるものは次のものに限り、会場での貸出しもできません。

- | | |
|---|---------------|
| (a) 受験票①及び受験票②（受験票②は試験開始後監督員が回収します） | |
| (b) 黒鉛筆及びシャープペンシル（B又はHB） | |
| (c) 鉛筆削り | |
| (d) 消しゴム | |
| (e) 定規 | |
| (f) 時計（時計型ウェアラブル端末は除く。アラームなど時計以外の機能は使用不可） | |
| (g) ハンカチ | (h) ポケットティッシュ |
| (i) 目薬 | |

- ② 電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤ、ゲーム機、電子辞書、電卓）は、試験開始前に、アラームの設定を解除し、電源を切ってください。電子機器は、マナーモード設定や時計として使用することもできません。
- ③ 電子機器、書籍（参考書、ノートなど）、衣服などの机の上に置けないものを収納できるカバンを必ず持参してください。電子機器、書籍、衣服などは、カバンにしまった上で、足元に置いてください。
- ④ 試験開始及び終了は、監督員の指示に従ってください。監督員の時計が基準です。
- ⑤ 退室可能時間に途中退室する場合は、手を挙げて合図をしてください。監督員が答案用紙を回収し、指示があるまでは、席を立たないでください。試験終了後も、監督員が答案用紙を回収し、指示があるまでは、席を立たないでください。
- ⑥ 退室禁止時間は、次のとおりです。
- ・SG、FE、AP：午前の試験では、試験開始から60分間及び試験終了前10分間。
午後の試験では、試験開始から40分間及び試験終了前10分間。
 - ・高度試験、SC：午前Ⅰ、Ⅱの試験では、試験開始から終了まで。
午後Ⅰ、Ⅱの試験では、試験開始から40分間及び試験終了前10分間。
- ⑦ 答案は、いかなる場合も提出してください。
- ⑧ SG、FEの問題冊子は全て回収します。持ち帰りできません。
- ⑨ 試験時間中は、問題冊子の表紙及び裏表紙の注意事項、並びに答案用紙の注意事項に従ってください。特にマークシートについては、次の「マークの記入方法」のとおりマークしてください。



(3) 次の事項に該当する者の答案は、採点されません。受験済みの試験は無効になります。残る時間区分の受験もできません。

- | |
|---|
| ① 監督員など係員の指示に従わない者 ¹⁾ |
| ② 不正行為をした者 ¹⁾ |
| ・カンニング、替え玉受験をした者 |
| ・電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤ、ゲーム機、電子辞書、電卓）、書籍（参考書、ノートなど）をカバンにしまっていない者 |
| ・監督員の試験開始指示前に、問題冊子を開いた者 |
| ・監督員の試験終了指示後に、答案用紙にマーク又は記入した者 |
| ③ 途中退室時又は試験終了後、監督員が答案用紙を回収し、指示する前に退室した者 |
| ④ 退室禁止時間内に退室した者 |
| ⑤ 答案回収時に、答案を提出しない者 |
| ⑥ SG、FEの問題冊子を持ち帰った者 |

注¹⁾ ①、②の場合、直ちに退室を命じます。

(4) その他の注意事項

① 試験室への入室

(a) 試験室と受験番号の対応表は試験会場に掲示しています。分からない場合は監督員などにお尋ねください。着席順は試験室内に明示してあります。机上には座席票が置いてありますので、よく確認して着席してください。

(b) **注意事項の説明などを試験開始 15 分前から行いますので、試験開始 20 分前までに必ず試験室に入室し着席してください。**高度試験、支援士試験の午前Ⅰ試験免除者、支援士試験の午前Ⅱ試験免除者は、免除となる時間区分（午前Ⅰ試験又は午前Ⅱ試験）の試験終了後、答案回収が完了したら、試験室に入室できます。

② 試験時間中の飲食は禁止です。ただし、服薬などやむを得ない場合は、監督員の許可を得てください。

③ 試験時間中の耳栓の使用は禁止です。

④ 試験室内は禁煙です。指定された場所以外では、喫煙できません。

なお、全面禁煙の会場があります。

⑤ 試験時間中にトイレへ行きたくなったり、気分が悪くなったりした場合、その他、試験中に用事のある場合は、手を挙げて監督員に合図してください。

⑥ 試験問題の内容に関する質問には、お答えできません。

⑦ 試験問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。

⑧ 受験票や座席票は、メモとして使用できません。

⑨ 当日の忘れ物は、申込みをした“試験地”ごとの問合せ先（裏表紙参照）で保管します。試験終了後、1週間以内に連絡がないものについては、処分します。

■ 4-4. 試験実施に関する情報

(1) **地震、台風等の災害による試験中止、試験会場の変更など、受験者への通知事項がある場合は、ホームページ（<https://www.jitec.ipa.go.jp/>）に掲載します。試験前には、必ずホームページで情報を確認してください。**

(2) 試験実施に関する試験当日のお問合せは、申込みをした“試験地”ごとのお問合せ先（裏表紙参照）又は受験票①に記載のお問合せ先までお問合せください。

■ 4-5. その他

(1) 試験会場までは、交通機関の事故、交通混雑、乗り継ぎなどで予想以上に時間が掛かることがあります。交通機関の不通や遅延等が発生することに備え、ご自身で試験会場までの経路や方法を複数調べておくとともに、時間に十分な余裕をもって試験会場に到着できるようにしてください。

(2) 試験会場には、原則として駐車場、駐輪場の用意はありません。ただし、駐車場等が使用可能な場合は受験票の地図欄に記載します。

(3) 受験票には、試験会場地図が記載されていますが、事前に市販の地図などによって、会場までの道順や所要時間などを十分確認しておいてください。

(4) 受験票には、上履き持参などの注意事項が記載されていますので、これに必ず従ってください。

(5) 試験当日、受験者が出したゴミ（弁当、飲み物など）は、必ず各自が持ち帰ってください。試験会場に捨てることはできません。

(6) 試験会場によっては、冷暖房が入らない場合があります。

(7) IPA は、試験会場やその周辺において、料金を徴収するようなことは行いません。

(8) 貴重品は必ず身に付けておいてください。試験会場における盗難、紛失について、一切の責任を負いません。